平成２９年（フ）第８０１号
東京都八王子市宇津木町413番地２㈲森建設工宇津木寮
債務者　間柄　新司
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月15日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９５７号
東京都武蔵野市境１丁目16番13―302号都営境１丁目アパート
債務者　加藤　浩三
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月20日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１００７号
東京都東村山市青葉町３丁目43番地23
債務者　岩附とよ子
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月20日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１４２３号
最後の住所（札幌市白石区本通９丁目北４番５―203号）
破産者　被相続人亡奥山博信相続財産
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第２３３号
福岡市城南区別府団地２番1201号
破産者　熊本　昭俊
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７８号
埼玉県春日部市大畑809番地４　ロワールⅡ―202
破産者　須賀　昭一
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１０号
京都府舞鶴市字東吉原512番地
破産者　成田常太郎
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２９年（フ）第１号
広島県安芸高田市美土里町横田2961番地１
破産者　山本　友江
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２９年（フ）第４８０号
横浜市栄区上之町56番２号、開始決定時の住所神奈川県大和市下鶴間1786番地１　ライオンズマンション中央林間７―504
破産者　山田　順子
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２２５号
横浜市港北区小机町1427番地
破産者　嶺岸　太郎
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６９号
福岡県田川郡川崎町大字池尻376番地の20
破産者　寺田　晴美（旧姓岡本）
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

破産手続終結決定の取消決定及び財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日の指定

平成２８年（フ）第９８号
神奈川県平塚市北豊田646番地２
債務者　株式会社ヤマコー物流
代表者代表取締役　稲　浩志
1　決定年月日時　平成29年10月13日午前11時
2　主文　本件破産手続の終結決定を取り消す。
3　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午後２時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第４号
香川県坂出市京町１丁目６番37号、住民票上の住所香川県坂出市江尻町1092番地１
破産者　難波　伸安
1　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
2　一般調査期日　平成30年１月15日午前10時20分
平成29年10月12日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第６１１号
愛知県東海市養父町里中38番地　アルテス佐野（306号）、開始決定時の住所愛知県東海市加木屋町畑尻179番地の１
破産者　朴　主鈴
1　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
2　一般調査期日　平成30年１月10日午前11時20分
平成29年10月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１１３号
福岡市早良区重留３丁目８番11号、前住所福岡市早良区四箇４丁目４番12―102号
破産者　平田　雅明
1　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
2　一般調査期日　平成29年12月15日午後１時30分
平成29年10月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３９３８号
大阪府高槻市明野町18番20号、前住所大阪府枚方市田口山１丁目14番３号
破産者　倉田　吉治
1　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
2　一般調査期日　平成29年12月25日午後２時30分
平成29年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９５号
岐阜県海津市南濃町志津1751番地
破産者　髙木　正司
1　破産債権の届出期間　平成29年11月16日まで
2　一般調査期日　平成30年１月29日午前11時30分
平成29年10月16日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係